

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和4(2022)年5月11日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「今年のゴールデンウィークは、初日、雪が降ったところもあったようだが、概ね天候も穏やかで、新型コロナウイルス対策の行動制限もなかったことから、帰省された方々も多かったと思う。また、お祭りが行われ、観光客でにぎわったところもあったが、お祭りは、単に観光ということだけではなく、文化の伝承、地域の活性化、あるいは経済的な面があるので、今後、いろいろなお祭りが3年ぶりに開催されていくと思う。警察としては雑踏警備や交通整理が必要になると思うので、感染防止に注意しながら行っていただきたい。これまでは新型コロナウイルス対策の行動制限があり、その中で各警察署あるいは交番、駐在所で感染防止対策がとられてきたと思うが、これからは行動される方がますます増加してくるし、来月くらいからは外国人観光客も来るようになるということなので、むしろこれからは感染防止対策が重要になることを認識していただいた上で、各種警察活動に取り組んでいただきたい。」

旨の発言があった。

#### 【警備部議題】

##### ○ メーデーの実施状況について（集会・集団示威運動の受理・実施状況）について

警察本部から、「集会については13会場の届出受理、また、集団行進及び集団示威については7か所の許可申請となっている。前年比では、届出は2件、許可申請は3件の増加となっている。集会の届出、集団行進及び集団示威の申請に対する実施結果であるが、集会は13会場の届出に対して10会場で実施されている。3会場が中止となった理由は、2会場が新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮、1会場が当日雨天のため主催者の申し入れにより中止となったものである。集団行進及び集団示威は7か所の申請に対して3か所で実施されている。4か所が中止となった理由は、1か所が新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮、3か所が当日雨天のため主催者の申し入れにより中止となったものである。実施結果の前年比については、集会、集団行進及び集団示威とも1件の増加となっている。メーデー実施に伴う違法行為等はなく終了している。」旨の報告があった。

## ○ 非常招集伝達訓練等の実施について

警察本部から、「新体制下における大規模災害発生時の初動対応要領の確認と災害に対する職員の危機意識の醸成を図ることを目的とし、本年5月23日から27日までのいずれかの日に非常招集伝達訓練等を実施する。訓練想定は、岩手県沖を震源とする強い地震が発生し、県内では最大震度6弱を観測、さらに沿岸部全域に津波警報が発表され、県内各地で建物の倒壊や道路の寸断、橋梁被害が発生して負傷者が出ており、災害警備警戒本部を設置して災害対応に当たるというものである。訓練項目は、非常招集・災害情報伝達訓練、非常参集訓練、災害警備本部設置運営訓練、衛生携帯電話通信訓練、被害規模に関する情報の収集訓練、災害被害集約訓練である。被害規模に関する情報の収集訓練については、警察庁と連携し、各署からの警察署員の五感に基づく被害規模に関する情報である『生の声情報』の収集訓練も実施する。」旨の報告があった。

### 《 委員発言 》

「衛星携帯電話や『生の声情報』は、肝心なときに使えるように訓練することが大事である。訓練時には、『生の声情報』を出す担当者を事前に決めているのか。」

→本部発言

「担当者は事前に決めていない。当日、機材を配布された各署の署員に実施してもらおう。」

### 《 委員発言 》

「『生の声情報』がリアルタイムで入ってくるということについて、以前、その説明を聞いて、とても効果的だと思っていた。『生の声情報』を容易に使えるようになることが大切だと思うし、全ての職員が使えるようになればいいと思う。今回の訓練結果についても報告してほしい。」

「各署新体制後、初めての訓練ということなので、問題点がでてくると思うが、問題点を修正しながら訓練を継続して行っていただきたい。また、訓練効果を上げるためにも、緊張感をもって取り組んでいただきたい。」

## ■個別会議

### ○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁  
岩手県道路交通法施行細則等の一部改正の追加報告

### ○ 監察課

県被告の損害賠償等請求事件判決についての報告

### ○ 生活安全企画課

岩手県街頭防犯カメラシステム運用要綱に基づく令和4年度第1四半期における映像データの活用状況についての報告

### ○ 総務課

公安委員会あて苦情の受理について説明、決裁